



新知事と議論を尽くし、 滋賀県政をもっと前進させます!

7月に行われた滋賀県知事選挙の結果、接戦を制した三日月知事が誕生しました。

今定例会では、私は一般質問の初日の1番目に、新知事と初めての議論を行いました。今回は「地域の防犯力向上」と「県民に開かれた県政」の2点について質問をいたしました。三日月知事の質問を聞く態度と丁寧な答弁を心がけようとする姿勢には、前任者に無い姿勢を覗うことができました。県民に公共工事の理解と社会資本整備の理解を得るためにも、公共工事の掲示板に金額標示をしてはとの私からの提案に、是非前向きに取り組むとの答弁がありました。

今後は、新知事と是々非々の関係性の中でも、建設的な議論を行い、滋賀県民の皆様のよりよい暮らしを実現するために共に働き、滋賀県政をもっと前進させて参る所存です。

また、私は今年度、議会運営委員長に就任いたしました。滋賀県議会では今年度から、概ね一年を通じて議会が開催される「通年議会制度」が導入され、これまで以上に県民の皆様のお声を反映した議論ができ、議会の活性化が期待されます。議会運営委員長として公正、公平な委員会運営に努めて参りますのでよろしくお願い申し上げます。

地域の防犯力向上について

県民の声を聞き、もっと踏み込んだ対策をとるべき!

本県の昨年の犯罪増加率は全国ワースト3位となっています。世論調査の結果からも、県民は「地域の防犯・防災づくり」に対して非常に高い関心を持っており、最も望んでいる施策の一つと言えます。防犯力向上についての県の取り組みを伺います。

＜知事の回答＞

平成15年の「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり条例による推進体制のもと、犯罪抑止の県民総ぐるみ運動に取り組んでいます。また、「犯罪多発警報等発令制度」、「特殊詐欺発生予報制度」、本年6月からは「特殊詐欺根絶官民会議」を創設し、官民一体となった対策に取り組んでいるところです。

犯罪がより高度化、複雑化する状況の中、「地域の絆」も尚一層大切と認識しているところです。そこで、条例改正も視野に入れ、もっと踏み込んだ対策が必要と考えますが如何でしょうか。

＜知事の回答＞

ご指摘のとおり、条例の見直しを含めて、犯罪のない安全安心なまちづくり、滋賀づくりのために取り組んでまいります。

●終戦記念日に寄せて●

8月15日は、終戦記念日です。平和の大切さと先人への感謝の気持ちを込めて、今年も靖国神社に参拝します。7月に政府が集団的自衛権の行使を認める閣議決定をし様々な論争を呼んでいます、平和を願う気持ちは誰も同じです。二度と悲しい歴史が繰り返されることないよう、心静かに世界平和を祈りたいと思います。

また、8月26日には大津の平和記念滋賀県戦没者追悼式に参列し、哀悼の誠を捧げたいと思っています。

奥村よしまさ県政報告会を開催します

2014年 12月23日 火・祝(天皇誕生日)

●11:00～ ●クサツエストピアホテルにて

※詳しくは後日ご報告いたします。

ゲスト多数
来場予定!

県民に開かれた県政について

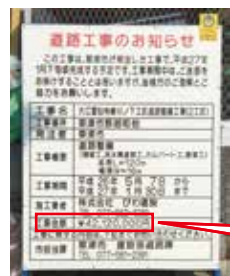
県民に身近な県政には徹底した情報公開が必要!

社会資本が老朽化し、今後の更新に莫大な費用がかかると予想されますが、どれくらいの金額が必要なのか伺います。

＜総務部長の回答＞

橋梁、上水道施設、流域下水道、農業水利施設、県有建築物など、10年間で総額約1兆円の費用を見込んでいます。

県民には普段から公共事業の費用の大きさを知ってもらうことが必要だと思います。公開の身近な方法に工事の標示板がありますが、標示板の内容にはばらつきがあります。これは以前にも指摘しましたが、その後どのような改善策をとってきたのか伺います。



草津市の工事表示板では、H17年に私が提案した工事金額の情報公開が採用されています。

工事金額 ¥42,120,000円

＜土木交通部長の回答＞

平成20年以降、標示施設を、工事区間の起終点に設置し工事内容や期間を示す「工事標示板」、歩道に設置し歩行者の方に工事内容を伝える「工事説明看板」、工事を予告する「工事情報看板」の3種類にまとめ、それぞれ統一したデザインを用いることと改善しています。

県の表示板はばらつきがあります。

工事にかかる金額の大きさを普段から実感してもらうため、県の工事においても草津市同様掲示板に負担金額を記載し県民に情報公開すべきと思いますが、知事の所見を伺います。

＜知事の回答＞

どれだけの費用がかかっているのかということについて、納税者である県民の皆様を知っていただくことは極めて重要なことと考えています。どこにどのような表示をしたらよいのかということも含めて、私は金額を表示していくべきという立場に立って、見直しをしていきたいと考えます。

7月議会を終えて

今年度より通年議会が始まりました。
会期は4月26日より翌年の3月16日まで
あり、会期内に開催される議会を会議と呼
ぶようになりました。

今定例会議より、県議会議員補欠選挙
で当選した生田邦夫氏(湖南市)と竹村健
氏(栗東市)の同志を得て、これまで以上
に県民の声を県政に届ける会派体制とな
りました。こうした中、新知事に政治姿勢、

経済エネルギー政策や土木交通政策さら
に学力の向上など県政全般にわたり質し
ました。

知事選に際し、こやり氏にいただいた
多大のご支援に感謝し、今後とも、さらな
る県民福祉の向上を目指し、三日月県政
とは二元代表制のもと是々非々で対峙し
て参ります。

政調活動方針

安倍政権誕生以来「大胆な金
融政策」「機動的な財政政策」「民
間投資を喚起する成長戦略」の
三本の矢を柱とした「アベノミク
ス」を強力に推し進め、日本の経
済は着実に上向いています。

しかしながら、地方ではまだ
「景気回復」の実感は十分ではな
くアベノミクスの効果を中央から

地方へ、大企業から中小企業へ
と実感できるものにしていく必要
があります。

私たちは、責任政党として頑張
る人が報われる社会の実現はも
ちろんのこと、ふるさと滋賀に県
民が「明るさと活力が実感できる
政策」を着実に実行していきます。

代表質問要旨

質問者 小寺 裕雄(東近江市)



Q 政治姿勢について

A 国、県、市町が地域の課題を共有し
ながら、その解決に向けて、お互いを
尊重し、連携していくことが重要である
と認識しております。

Q 国民体育大会に向けた諸課題につ いて

A 県や市町の財政事情を見極めなが
ら、大会運営の簡素・効率化を徹底し、

スポーツ振興や、健康づくりの拠点と
なる必要な施設の整備など、将来の滋
賀の財産となる投資は必要だと考えて
おります。

Q 行財政改革について

A 納税者・生活者の視点に立ち、共感
を生み、協働へとつながる県民本位の
県政の実現を目指すことが重要である
と認識をいたしております。具体的
な取組内容やロードマップにつきましては、
次期方針の中で、示してまいりたい
と思います。

Q 環境政策について

A 水循環政策本部が内閣において設
置され、来年7月までに水循環基本計
画を策定することを目指し取組が開始
されたところであります。国の動き
を的確に把握し、対応を検討してまい
ります。

Q 健康医療福祉政策について

A 第一には、滋賀の健康医療福祉を支
える“人づくり”を重点的に取り組んで
まいりたいと思います。安心して暮らせる
地域づくりを進めるうえで、人こそがそ
の原動力であり、最大の財産だと考え
ております。まずは、この財産をしま
りと育みます。

Q 経済・エネルギー政策について

A 県内の景気は緩やかな回復基調が
続いているものと考えています。また、
本年5月の有効求人倍率や昨年度の県
税収入についても改善傾向がみられる
ところでもあり、その点からも景気が上
向いてきたものと認識しております。

Q 農業政策について

A 本県農業の強みは、生産基盤が整
備されていること、また、集落営農が
進んでいること、環境保全型農業の

取組が進んでいることなどでありま
す。今後の農業の目指す姿を描き、そ
の実現の取組をさらに促進してまいり
ます。

Q 土木交通政策について

A 安全で快適な県民地球規模での環
境の変化や少子高齢化の進行など、
未来への変化を先読みしながら、本
県の社会資本整備を早急かつ計画的
に進めていく必要があると考えており
ます。

Q 学力向上について

A 昨年度の全国学力・学習状況調査
の結果は、全ての教科の基盤となる
国語力が弱いということであり、本
県の学力に対しましても、深い関心と、
それを向上させていかなければなら
ないという、重い使命感を感じており
ます。

皆様の声を県政に届けるため
21名 全力で頑張っています。

私たちにご意見・ご要望をお聞かせください。

()内は期数

